



児童クラブ QandA

1. 児童クラブでは、何をして過ごしているの？

外遊びや室内遊び、自主学習などをして過ごしています。

2. 学校の宿題はどうしているの？

学習の時間を設けています。児童が自主的に宿題に取り組むように助言しています。学力や学習の状況の確認・見直しはご家庭でお願いしています。

(児童クラブ指導員は、学習指導をすることはできませんのでご了承ください)

3. おやつ時間はあるの？

毎日「おやつ時間」を設けています。各クラブで徴収する「おやつ代」の範囲内で、工夫をしておやつを用意しています。

4. 毎日の持ち物は？

児童クラブに置いておく物や毎日持ってくる物があります。詳しくは各クラブの入所説明会の時にお尋ねください。また、持ち物には名前をつける等、お子さん自身で管理ができるようご家庭で管理・確認をお願いいたします。なお、持ち物の紛失等については、原則、市及び各施設では責任を負いかねますのでご了承くださいますよう重ねてお願いいたします。

5. 自由に休めるの？

連絡をいただければいつ休んでも結構です。保護者から直接児童クラブへ事前に連絡をお願いします。

6. 急に体の具合が悪くなったり、ケガをしたときは？

状況により、保護者に連絡しお迎えに来ていただくことをお願いする場合があります。また、緊急時には児童クラブ支援員が病院に連れて行く場合があります。なお、授業中など学校にいる間に体調が悪くなった場合は、児童クラブの利用はできません。

7. 土曜日や学校休業日に早く預けることができるの？

1日保育（土曜日や学校休業日、夏休み等の長期休業日）の開所時間は 7:30～19:00 です。開所時間前の保育及び閉所時間後の保育はできませんので、開所・閉所の時間を厳守ください。

※土曜日は、勤務証明書等で土曜日も保育ができないことが証明されていて、入所申込書で土曜日の利用を申し込んでいる場合に利用することができます。

8. 保護者以外の者がお迎えに行くことができるの？

児童クラブの送迎は、保護者が行うことが原則です。

保護者（入所申し込み時、迎えに来る人として児童クラブに登録している人を含む）の送迎が困難な場合は、事前に児童クラブに相談の上、送迎に関する「誓約書」を児童クラブへ提出ください。児童の安全を守るため、送迎に来る方の身分証明の提示をお願いする場合があります。

9. 給食のない日の昼食はどうするの？

短縮授業や学校休業等の給食がない日は、昼食を持参してください。暖かい季節は食中毒予防のためにも保冷剤等を活用してください。

10. 児童クラブをやめる場合(退所)や長期間お休みする場合(一時退所)はどうするの？

退所する月の前月 20 日までに退所届を提出してください（例：11 月から利用しない場合は 10 月 20 日まで）。退所届を事前に提出されなかった場合、その月の利用がなくても保護者負担金が発生してしまいますのでご注意ください。なお、保護者負担金の日割計算はできません。